

公益財団法人やまがた健康推進機構 一般事業主行動計画

○主 旨

全職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性の個性と能力が十分に発揮できる働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

○計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で行動を計画する。

○内 容

目標Ⅰ

☆育児休業の取得水準を100%とする。

〈対 策〉

- ・出産予定者に対し育児休業に関する規程や社会保険等各種制度の説明を実施し、育児休業の取得を推進する。
- ・新規採用職員研修時に制度を説明し周知を図る。

目標Ⅱ

☆子供が生まれる際の父親の休暇取得を促進し、取得水準を100%とする。

〈対 策〉

- ・配偶者が出産した職員に特別休暇2日の取得を推進する。

目標Ⅲ

☆所定外労働時間を前年実績時間より毎年1%削減する。

〈対 策〉

- ・数値目標については各検診センターで年度ごとに設定する。管理者会議等で所定外労働の原因分析等を行い、所定外労働時間の削減を図る。

目標Ⅳ

☆女性管理職登用拡大2名以上

〈対 策〉

- ・上位職制への女性登用として、3年～5年の育成期間にて計画的に登用を図るため、人事方針に掲げ、女性登用を積極的に行う。